

平成21年度第7回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成21年10月14日(水)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午後1時30分
終了時間 午後3時37分

○ 出席委員(9名)

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 田 中 榮 信 |
| 副会長 | 小 山 一 美 |
| 委 員 | 米 原 靖 雄 |
| | 野 口 ミナ子 |
| | 村 崎 博 則 |
| | 改 原 明 博 |
| | 松 永 隆 |
| | 内 藤 信 博 |
| | 菊 池 博 志 |

○ 欠席委員 (なし)

平成21年度第7回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成21年10月14日（水）午後1時30分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 合併後1年を経過しての現状と課題等について

〔報 告〕

報告第 1 号 ボランティア清掃に係るごみの収集について

報告第 2 号 今後の行事予定について

4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成21年 11 月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

こんにちは、それでは、時間になりましたので「平成21年度 第7回 富合町合併特例区協議会」を開催させていただきます。協議会の開催に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず1枚紙で「平成21年度 第7回 富合町合併特例区協議会」次第、それと綴じてあります、「平成21年度 第7回 富合町合併特例区協議会」の冊子。以上の2点でございます。資料の過不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それではこれから会議に入らせていただきます。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

本日は皆様、朝早くから区長会の会議に出席いただき大変ありがとうございました。またここから協議会に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではただ今から「平成21年度 第7回 富合町合併特例区協議会」定例会を開催いたします。

なお、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席を要請いたしましたところ、公務により欠席とのことでございましたので、皆さんにご報告しておきます。

ここで、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「改原委員」と「松永委員」をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。なお、協議会規約第10条第3項の定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それではまず始めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いしたいと思います。

村崎 秀 合併特例区長

こんにちは。午前中は区長会に参加いただき大変ご苦労さまでした。よろしくお願いいたします。本日は、平成21年度の第7回目の富合町合併特例区協議会でございますが、それぞれ慎重審議の中に皆さんの同意をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

民主党政権に変わりがちで、皆様方も思う所もあると思いますが、私たちの町に、また熊本市に県に色々な影響がどのようになって来るのか、大変心配をしております。昨日、熊本

県の村田副知事と会食する機会がございましたので、1時間ほど話をしておりましたが、なかなか簡単にはいかないような状況でございます。まだ概略的な事も分かっていないというような話でございます。新聞に載っていた通り、新幹線の予算は削らないという事でございますので、私もほっとした所でございます。先般も申し上げましたが、新幹線の周辺整備、その他色々な事業について来年辺りに工事は終わると思いますので、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思っております。

落水期になりましたので、水路の整備など色々と発注するような状態になっておりますが、説明会や工事が始まれば地域から色々な事を言われます。説明会をして当然議論もあつてしかるべきとは思いますが、旧富合町の時は地元負担もあつて道路なり水路の整備が出来ている訳です。

しかしながら、新幹線関連、そして熊本市が合併後する事業は、地元負担がありません。担当課は大変苦勞してがんばっておりますので、今年と来年で新幹線の事業は終わりますが、その後残った分につきましては、熊本市の予算である程度はしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、私たちに一番関係がある特例区協議会構成委員の皆さんの報酬の問題ですね、これも12月の末までには措置をして下さいという勧告が監査委員さんの方から出ております。私たちが今、私たちに色々打ち合わせをしながら検討しているところでございます。富合ばかりではなくて、城南、植木辺りも関係しますので、今から皆様方と十分打ち合わせしながら結論を出したいと思っておりますので、その点についてもよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから今月は合併してから丁度一年になります。私たちが合併協議の中で色々研究しながら熊本市に要望し努めて参りましたがけれども、まだ協議が足りない所はたくさんございまして問題もたくさんございますので、この問題についても皆さん方と協議をしながら熊本市に要望する事は要望し、出来る事と出来ない事があると思っておりますけど、市長なりまた幹部の皆様方に要望しております。やっぱり、メリット、デメリットは確かに有りますが、色々大きな事業につきましては大変な予算をいただいている事は大変ありがたい事ではありますけど、小さな問題については、もう少し詰めていかなければならないと思っております。

そして、平成22年の3月までには区割りを決めたいと政令指定都市の関係者は言っております。富合からは区割審議会委員に富合町の区長会長を推薦しております。植木町はですね、植木町独自に合併協議の中で区を作るという条件をつけてらっしゃいます。また、先般、城南からも話があつて、富合町と城南町とで一つの区を作ろうと話が来ておりますので、皆さんどう思われるか分かりませんが、富合・城南で一体的な取り扱いが望ましいと思っております。しかし、城南は合併協議の最終段階で、合併協議会で決めた訳では無いと言う事で、どうなるか分かりませんが、これを皆さんと共にもう少し進めて行きたいと思っております。

それと都市計画の問題もですね、集落内開発制度についてはこの前説明がありました。こ

の問題はですね、熊本市の市街化調整区域の地域にとっては大変良い事だと思います。市街化調整区域は何も出来ませんでしたので、熊本市は来年の4月から集落内開発制度を導入するというところでありますが、富合町はですね、ようやく熊本都市計画区域から離脱し開発が追いついたばかりでありますので、もうしばらく待って下さいと言う話はしてあります。平成24年の3月までは線引きはありません。しかし、政令指定都市になってから何年でしなければならないということは決まっておらず、しばらく待っていただけるようお願いしたいと思っておりますので、皆様方のご理解をいただきたいと思っております。

その他もう少し色々な問題がございますが、今日の議題にもありますように皆さん方が合併して1年間、感じた事なりそういう事が有りましたら、報告なり提案なりをしていただきたいと思います。以上で冒頭のご挨拶と代えさせていただきます。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。それではこれより「次第3 議事」に入ります。協議第1号「合併後1年を経過しての現状と課題について」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それではまず、私の方から現状又は効果及び課題につきまして概要を説明させていただきます。

まず、住民サービスの観点から申しますと、65歳以上のインフルエンザ予防接種の無料化や、合併浄化槽などの補助制度等の活用。あるいはさくらカードについては路線が少なく、利用できる住民も限定されている中で、対象者の3割ほどの方々が交付を受けられ喜ばれている所でございます。また、市民生活課の窓口では、利用者の2割以上が旧熊本市の皆さんにご利用いただいているという状況であり、旧富合町民、旧熊本市民、双方の交流が進んでいるように思われます。

合併特例区の事業につきましては、ハード面では新幹線関連工事も進み、ソフト面では地域のイベントである町民体育祭や文化祭、健康の里フェスティバル、産業祭や成人式等の催しがこれまで通り滞りなく行われ、合併前と変わらず、住民の方々から多数ご参加いただいている所でございます。また、雁回公園等の施設利用や図書室の貸出の利用件数も増加しております。

富合地域の合併の主な効果と致しましては、お手元の資料の2ページでございます、65歳以上の一人暮らしの緊急通信体制の充実や、合併前は65歳以上のインフルエンザの予防接種は2,500円の個人負担でございましたが、合併後は無料になった事などが喜ばれております。また、5ページ目の街灯でございますが、街灯の整備をしまして、合併して半年で160基の街灯を交換、新設されておまして、これから4～5年掛けまして富合地域すべての街灯を整備する事にしております。

また、6ページ目でございますが、公民館活動におきましては、専任の社会教育主事が設置され、各種講演会や講座が新たに開設された所でございます。

先ほど申しましたが、合併前は富合図書室にはそこにある35,000冊の図書以外には利用出来なかったのですが、合併後は熊本市すべての図書を借りられるようになったという事で利用者が増加している状況でございます。

7ページにまいりますと、平成20年度の中学校体育館の新設、更には今年度、中学校運動場の整備が計画されて推進されるようになっていきます。また、小中学校の少人数学級の導入によりまして、小学校の3年生が1クラス増加しているという所でございます。

簡易水道にまいりますと、断水した場合の対応等について、かなり対応が早くなり良くなったという所もあり、また24時間体制で対応していただいている為に、非常に喜ばれているところでございます。更に合併前は約1千万円の予算でやっておりましたが、平成21年度は約2億9千万円の予算が計上されており、簡易水道の整備が進んでいる所でございます。

下水道につきましては、合併前の予算は約2億円でしたが、21年度は約3億7千万円の予算が計上され、1.5倍のスピードで整備が進んでおります。

8ページ目でございますが、合併浄化槽設置の補助制度が合併前はございませんでしたが、合併後はこのような制度が利用出来、半年で41件の補助申請がありました。

最後でございますが、新市基本計画の着実な推進のために、投資的経費として今年度19億6千万円余の関係予算が付けられ、着実に新市計画が進められています。

私からは以上でございますが、この後は資料に沿いまして各課長さんの方からご説明をしていただきます。それでよろしくお願ひします。まず、税務課の方から。

税務課でございます。1ページの1番上に所得税・住民税の申告についての項目がございます。これにつきましては合併前は課税支援システムを利用しまして、町民の皆様が資料等をお持ちになると、職員の方でそのシステムで申告をしていたのですが、従来熊本市の方では自書申告方式を採用しておりまして、こちらの方は合併協議の中で将来的には熊本市に準じた形で自書申告による受付を行っていくという事になっておりましたので、今年2月、3月の申告の時期には戸惑う事も考慮されたものですから、合併で職員が減った分は応援等を頼みまして、最大限の努力をさせていただきました。来年の申告につきましても、皆様方には出来れば自書申告をしていただきたいと思いますと思っているのですが、事前の説明とか周知等も必要と思われるので、今後実施して参りたいと考えております。また、来年の2月、3月につきましては、出来る限りの対処をしていく方向で考えている所でございます。以上でございます。

市民生活課でございます。よろしくお願ひいたします。市民生活課におきましても、皆さんご存知かと思いますが、1ページの拠点回収の拡大。これは今年の10月から各市民センター、総合支所において、使用済み天ぷら油それから蛍光灯、乾燥生ごみを回収するという事

で、富合町におきましては、第2、第4木曜日になっております。まず1回目は10月8日に実施されたわけですが、順調な滑り出しとなっております。それから樹木につきましては、10月24日から毎週土曜日に午前8時半から午後4時半まで、熊本市が指定する4箇所の施設に持ち込み可能となっております。

それから、ごみステーション管理支援補助でございますが、富合町時代にはごみ集積場の施設の設置の為の補助という事で、補助金が工事費の4割、最高5万円まであった訳ですが、これらも無くなり合併後はごみステーションの美化清掃、排出指導等及び維持管理のために特に必要と認める事業まで拡大されたという事で、富合町におきましては、4万5千円から5万円まで補助が出ております。本年につきましては、3分の2の地区が申請されております。

指定ごみ袋の交付でございますが、これも本年10月から熊本市の家庭ごみ有料化に伴いまして、支援策措置が講じられましたので、富合町においても同様の処置を講じるものでございます。富合町時代には災害の減免のみでありましたが、生活保護世帯、乳幼児は3歳未満でございますが、次に高齢者、障がい者等に対してゴミ袋を一定枚数、無料交付するという制度でございます。

それから、先ほど総務課長から説明がございました8ページの合併浄化槽設置補助とありますが、富合町におきましては、平成12年から補助は廃止になっておりましたが、これが半年間で41件の補助申請があっているという事であります。以上です。

保健福祉課でございます。2ページをお願いします。高齢者等緊急通報システムが現状で65歳以上の独居高齢者等で日常生活上見守りが必要な方を対象に緊急通報システム事業を実施しているところでございます。6月からの移行に際しては大きな混乱も無く、スムーズなシステム移行がなされたと考えております。今後、民生委員等との一層の連携を図り事業の周知を進めて参ります。

予防接種は先ほど総務課長の方から説明があった通りです。

さくらカードは合併効果として、70歳以上の高齢者や一定以上の障がいを持つ身体障がい者等の移動手段経費の軽減事業として実施されており、合併に伴い富合町の高齢者等も対象となりますので、事業の恩恵を受ける事になっております。

老人憩いの家ですけれども、現状は合併時に合併特例区と熊本市の間で公有財産の無償貸借契約を結び、合併特例区が借り受け、熊本市社会福祉協議会に指定管理者として管理運営をお願いしているところです。合併効果としまして、現在老朽化に伴う雨漏りなどが深刻化しており、早急な対策が必要となっておりますが、今後改修を行うこととしております。対応方針として平成21年の6月に老人クラブ会員を対象にアンケート調査等を実施いたしまして、憩いの家の改修方針に対する意見等を確認しております。

そして、先月合併特例区協議会において方針の承認を得まして総合支所の素案を作成し、今後、本庁の高齢介護福祉課で、素案に沿って事業が進めていかれることになっております。

次に国民健康保険料ですけれども、合併協議により合併前の熊本市と富合町の国民健康保険料の負担調整を行うため、平成21年度から、年20%ずつ熊本市の水準に近づくよう保険料率を引き上げることににより、5年間で熊本市の保険料率に統合されることになっていきます。別紙の方に「平成21年度以降の経過措置による賦課調整」ということで載せていますので、後ほど参考にご覧になって下さい。

次に、後期高齢者の健診ですけれども、現状では、旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いておりましたが、合併後は熊本市方式に則り、電話等で申し込まれた希望者を受診券を発送して12月末までに受診していただくことになりました。旧町と異なって受診希望調査を行わなくなった為、戸惑いの声をいくつもいただきました。対応方針としまして、市政日より6月号に記事の記載はありましたが、今後の周知についてはチラシの配布等を検討いたします。

特定健診につきましては、旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いておりましたが、合併後は熊本市方式に則り、対象者全員に受診券を発送し年度末までに受診していただく事になりました。受診券の様式自体は旧町から変更されましたが、6月に実施した総合健診での受診券提示率は98.27%に達しており、また、地元医師会の先生方の協力により熊本市受診券を利用した健診の方式が定着しつつあります。

次に30代の健診です。合併効果としましては、合併後、熊本市方式に則って、新規開始。平成21年度の富合総合支所での申し込みは1名です。課題で、周知不足が考えられます。対応方針としまして、窓口でのアピール等を積極的に実施します。

次にあんま・はり・きゅう施設利用者証です。合併効果で旧町では役場窓口で申請頂き「はり・きゅう・あんま・マッサージ施術補助券」を一世帯に15枚配布しておりましたが、合併後は熊本市方式に則り、施術所で申請頂き「あんま・はり・きゅう施設利用者証」（一人年間60回）を郵送することになりました。現状としまして、旧町は各施術所と、熊本市は市の施術協会等と契約をしているため、合併後熊本市内の施術所を多く利用できるようになりましたが、反面、宇土市・宇城市・城南町等の施術所を利用できなくなってしまいました。合併後、暫くの間は申請方法について問合せがありましたが、近頃は特にありません。合併後、75歳以上の後期高齢医療保険に移行された国民健康保険被保険者が、平成21年度までは利用出来るようになりました。

その次に要介護認定調査ですが、現状は平成20年度までは支所職員が実施しておりましたが、平成21年度からは熊本市南保健福祉センターの認定調査員が実施しております。

介護認定申請時に、申請者に対し窓口で変更点等説明することで、混乱もなく、スムーズに行われています。

次に、要介護認定申請・介護サービス利用等についての相談業務ですが、現状は住民からの相談について随時対応しております。地域包括支援センター、民生委員、その他関係機関との連携がとれているためスピーディーな対応が取れています。

居宅支援事業者（ケアマネージャー）からの申請受付ですけれども、現状は平成21年度

から、住宅改修費支給申請等いくつかの申請受付事務が、支所でできなくなりましたが、合併前に居宅支援事業者に対して説明や情報交換を行っており、特に混乱は無いものと思われます。以上でございます。

雁回敬老園の方は今日は運動会という事で、お見えになっておりませんので、私の方から説明させていただきます。

雁回敬老園でございますけれども、旧町においては、厳しい財政状況により出来なかった空調設備（冷暖房）の改修工事を本年度で実施いたしております。

また、旧町の時の臨時職員の身分が合併に伴い嘱託職員となった事により、社会保障制度が整ったというところで、喜ばれています。課題といたしましては、雁回敬老園につきましては、市の規定により指定管理者制度への適用を受け、早急に移管するという事になっておりますので、これから指定管理者に向けて検討を重ねていくということでございます。また現在、2人1室がネックになり入居者不足が生じているため、解消のための増改築工事の検討を本庁に引き続き要望してまいりたいということでございます。以上でございます。

建設課でございます。先ほど総務課長の方から説明がございましたので1部重複いたしますが、5ページでございます。街路灯の整備でございます。

旧富合町では街路灯という事業はございませんので、防犯灯という形で各地区に設置しておりました。街路灯と言うことで市の制度に則って実施しておりましたが、地区の要望を取りましたところ、600基の街路灯設置要望が出ております。先ほど説明がございましたように、平成20年度に160基を設置しております。事業費は19,624,500円でございます。これは平成21年度以降も継続してやりたいと思っておりますし、平成21年度約2千万円の予算を確保しております。それで4～5年は現在ある既設電柱に設置して、出来るだけ早い時期に富合町全域に街路灯を設置し、電柱が無い所はどうしても間が飛ぶ所がございますが、それについては要望も聞いておりますので、全体の街路灯整備が終わった後にまたそちらも継続して進めていきたいと思っております。

平成20年度建設課におきましては、道路新設改良を3本、道路舗装・補修関係それと測量設計関係をそれぞれ3本やっておりますが、道路改良関係あるいは舗装については、当初10月の合併時から設計・施工まで行いましたので、どうしても工期が足りないという事で、1月発注で5月まで年度繰越をかけまして、5月にすべて完成したということであります。

平成20年度各地区の地区要望をとっておりますが、全体要望としまして、77件っております。これは水路整備を含めてですが、この77件については、各地区区長さんに平成21年度に30件、22年度以降に47件ということでお答えいたしております。現在、この現場調査、測量設計にも入っている所でございます。小規模工事と災害の危険性がある箇所は6月以降に施工が済んでいる箇所が何箇所かあります。今、大きな箇所については設計をやっているところでございます。要望の内容を申し上げますと、道路改良が22件、道路

の維持補修が26件、水路整備が16件、ガードレール・カーブミラー等の安全施設が7件、公園整備が1件、電気が1件、その他が4件と言うことで合わせて77件出ているところでございます。

それから、今年度また次年度以降の来年度要望を出していただいておりますが、全体で146件の要望が出ております。そのように膨大な地区要望が出ておりますので、金額的に考えても当然数億円、2億から3億円掛かるかなと思っておりますので、これを短期間で施工すると言うのはとても困難でございます。数年掛けて、計画的に緊急性のあるものから先にとこの事で今後工事を進めていきたいと思っております。以上でございます。

産業振興課です。6ページの一番上です。排水路整備と言うことでここに掲げておりますが、合併効果ということで、これは新幹線関連事業以外の排水路整備です。市の予算で平成20年度に大町、田尻、木原地区等の排水路整備約4,600万円の事業を行いました。大町地区辺りは幹線的な水路でしたので、非常に侵食されていて、傷んでいた所を合併後に工事が出来まして、非常に効果が出ております。それから20年度は新幹線関連の排水路整備と言うことで、これとは別に行っております。事業費として排水路だけで、8,300万円程度の整備を行っております。

それとはまた別に榎津の排水機場ですが、これも合併前に発注しまして、今年の梅雨前には完成する事が出来ました。また、その他という所で掲載しておりますが、今建設課からも言われましたように、排水路の整備と言うのは非常に要望も多くて、もちろん短期間ですべて整備すると言うのは困難でありますので、新市建設計画にも予算を計上しておりますので、今後も排水路の整備は毎年計画的に整備する予定で進めております。今年21年度の冬場は、排水路整備について発注するんですけど、どちらかと申しますと排水路の整備が遅れている地区、特に莎崎地区辺りは非常に整備が遅れておりまして、地元の要望も強くてですね、そちらの方は今年の工事では着工したいと考えております。それ以外にも小さい水路等についても整備をしていく予定です。それから新幹線関連事業では、清藤地区、古閑地区それから田尻の一部の地区の排水路の整備をまもなく発注する予定で進めております。以上でございます。

申し遅れましたが、新幹線関連で委員の皆様方にも10月16日に軌道の連結式、それから20日に古閑跨線橋の落成式を行う計画について、事前に鉄道運輸機構の方からご案内いたしておりますが、何卒ご参加の程よろしくお願ひしたいと思います。志々水アンダー道路及び田尻跨線橋が今年4月にそれぞれ開通をいたしまして、10月20日に古閑跨線橋を開通する計画で準備を進めているところでございます。以上でございます。

それでは、まちづくり交流室・公民館の方からご説明申し上げます。現状又は合併効果のところを書いてございますように、施設の使用等について旧町制度から熊本市の運営方法に

移行していく中で住民理解が深まりつつあります。公民館の利用につきましては、若干熊本市内にお住まいの方の施設の利用も出て来ております。従いまして基本的には毎月月初めに早い順で受付をする事になっておりますが、旧富合町の時からいつも利用されている方は心得ていらっしゃるって、月初めの日には開館前の早朝から貸出を待っていらっしゃるような状態で、若干不便にはなったと思いますが、今のところ借りられなかったとか、部屋を取れなかったというような事は無かったようです。しかし、徐々に熊本市内の公民館が満杯状態で、だんだん富合公民館を利用したいと言う方も出てくるのでは無いかと若干心配している所でございます。ただ体育施設につきましては、合併と同時にコンピューターによります予約システムが入っております、貸出についてはトラブルは無かったのですが、決算の中でご報告しました通り若干未納がございました。これはコンピューターで予約した場合には利用した後に口座から引き落とすと言うことになりますので、口座から引き落とす時に残高が無かった為に2件程未納があった訳です。現在もその方々は若干遅れ気味でございます。私どもとしましては、督促状や催告状の他電話をして督促を促しております。少しずつ入金されておりますが、一度に全額入るという状況ではございません。来年度の年度途中になるかもしれませんが、公民館の貸出も予約システムが入ってまいります。申し込みの段階で口座から引き落としした後に正式に貸出になるという方向で今準備をされておりますので、そのシステムが出来上がった段階で未納は無くなるものだと私どもは思っております。

それから合併効果といたしましては公民館に専任の社会教育主事が配置されまして、各種講座とか公演会など非常に多く開催されておまして、公民館に来ていただくと分かるのですが、講座開催の宣伝をしておりますので、住民の方々も徐々に講座に参加される方が増えております。ただ課題といたしまして、今やっておりますさわやか学級とかサークル活動等の団体の方々には合併特例区の期限が過ぎますと、自主講座になっていかなければなりません。そこら辺の意識付けを今後私共としては利用者の方々にはしっかり分かっていただけるような説明をしていく必要があるのではないかと思っております。また、まちづくり交流室の機能をどのように果たすかが課題であると書いてありますが、今日、嘱託員会議がありました。合併特例区が終わる頃には自治会に移行するということになります。その自治会に移行する為の準備の説明会とか研修会とかを住民の方とか区長さんとかに今後私たちが十分周知していく事が課題ではなかろうか、と言う事でございます。

それから図書室でございますが、合併効果としまして、当時、町所蔵の約3万5千冊の図書があったのですが、合併後は図書室・図書館含めて17箇所すべての本が利用出来るようになっております。したがって貸出中で無ければ、毎日図書室間の本の移動が有っておりますので、他所にある本でも2日か3日あれば借りる事が出来るという事になっております。それから、CDとかDVDとかビデオの貸出をしていますが、熊本市内では富合だけでありまして、その関係で富合以外の方の利用も大変多くなっております。課題といたしまして、全図書室・図書館の本を利用できるため、以前は新しい話題の本とか、ベストセラーの本も富合町の方々には手にとって選んでから読む事が出来たのですが、すでに熊本市内の方々には予約

するという事を十分周知されておりました、富合の方が予約される前に富合地域以外の方が予約されてしまう場合が非常に多くて、新しい本をすぐに読めないケースも出てきております。そこら辺は住民の方々に読みたい本があったら早く予約をしていただくように私どもが周知する事も今後の課題ではなかろうかという事で載せております。私の方からは以上でございます。

教育委員会富合分室からご説明させていただきます。資料は7ページでございます。学校施設については、先ほど総務課長から説明された通りでございますけれども、補足して説明させていただきますと、学校施設については計画通りに進んでおりました、この他に小中学校の校舎、プールの改修・改築を予定しております、校舎につきましては本年度耐震診断を行いまして、その後改築するのか、補強するのか決めるようになっております。

また、少人数学級につきましては、旧富合では小学校1、2年を対象に実施していたのですが、合併後は熊本市の例により小学校3、4年まで実施しております。それと本年度から新たに中学1年生を35人学級という事で実施しております、その中、富合町としましては小学校3年生が新たに1クラス増加という事で、合併の効果になっております。

その他ご連絡でございますけれども、旧町の時から内閣府の認可を受けまして小中一貫教育を行ってございましたけれども、昨年の平成20年の4月1日から文部科学省の特例校という事で制度が変更になっております。そういう事で文部科学省の方に小中一環の変更申請を行ってございまして、認可いただきましたのが、平成21年、今年の4月1日から平成26年の3月31日までの5年間の期間延長の変更許可をいただきましたので、少なくともそれまでは小中一貫を続ける事になっております。以上でございます。

上下水道局でございます。合併効果でございますけれども、先ほど総務課長の方から説明をしていただきました。また補足して説明をさせていただきます。

皆様の資料の12ページ、13ページに資料を付けさせていただいております。まず、平成20年10月6日に合併してから3月末までの濁水・にごり水が出た件数、それから本管の漏水件数をここに書いております。まず本管の漏水件数でございますけれども49件、濁りでございますけれども17件、本管の亀裂等で漏水したのが18件となっております。その中で住民の皆様にご迷惑が掛からないようにという事で夜間に濁り水を取る為の洗管と言いますけれども、その対応をしたのが全部で17件程でございます。今日の囑託員会議の中で漏水調査という事で、漏水調査のお知らせをさせていただきましたけれども、富合は特に漏水が多くて、ここに具体的な旧組合名を挙げさせていただきますと、富合東部が多いです。当時の組合長さんにお話を伺うと、やはり半分位は漏水しているのではないかと、という話を伺いました。この表にありますように、平成20年度は富合東部の方が配管の亀裂による漏水が非常に多かったです。

続きまして、13ページでございますけれども、同じく漏水件数、濁り、配水本管の漏水

でございます。本管から配水管でございますけれども、これは本管からメーターまでの管でございます。これが39件の漏水があったという事でございます。濁りが38件、本管の亀裂等による漏水が20件程あっております。やはりこれも具体的な旧組合名を申しますと、富合東部が非常に多いというような結果が出ております。今度の漏水調査につきましても全町的に漏水調査をする訳ですけれども、少しでも漏水を減らして、水資源を大切にするという意味もございますので、そういう趣旨でやるところでございます。

夜間対応につきましても、昨年10月から約半年間で25件の夜間対応をやっております。断水した場合や濁りが出た時も給水車を出しております。常に給水車を2、3台準備して、住民の皆様が極力迷惑の掛からないような対応をさせていただいております。漏水等に対する職員の対応でございますけれども、「漏水しているのではないか。」と言うような電話がございましたら、直ちに職員を派遣いたしまして、漏水ではないかというような心配事、困り事があれば、そういう心配事の除去に今努めているところでございます。

予算につきましては、旧町では1千万円と書いてありますけれども、これは簡易水道組合の補助金が大半でございました。合併後はここに記載されていますように、2億9千万円の予算が計上されております。簡易水道の整備が進んでいるということで、地区によっては原水が悪い為に急速濾過機を付けたり、あるいは濾材を変えたりとか、そういう対応をさせていただいております。合併協議の中で特に未整備地区の解消という事で、国町地区と清藤、古閑地区の問題がございました。国町地区につきましては、既に通水を行っております。清藤地区と古閑地区につきましては、今工事に入っております。約4千万円の工事費でございます。

私の方へも大変水に困っていらっしゃるという事で、以前から色んな陳情でいらっしゃってました。出来るだけ早く水が供給出来るように、という事で私の方からも上下水道局に強くお話を申し上げておりました。以上が現状と合併効果という事でございます。終わらせていただきます。

続きまして、下水道についてご説明させていただきます。

7ページをご覧くださいと思います。合併効果としましては、下水道については、合併前は工事費の予算が約2億円でございましたが、平成21年度は約3億7千万円の予算が計上されており、1.5倍以上のスピードで整備が進んでおります。また、下水道使用料は一般的な家庭で一ヶ月に20㎡使用した場合、合併前は3,150円だったのが、2,240円と910円安くなりました。一般的な家庭については、全般的に安くなっております。

続きまして14ページ、資料を添付しております。この資料につきましては、合併効果の資料としまして、また今年の7月に開催されました合併特例区協議会において松永委員さんが質問されました、今後の認可取得と工事の進め方についての説明資料として図面を添付しております。図面の内容を説明しますと、まず色分けしております緑色の部分が今現在、供用を開始している区域でございます。それとオレンジ色、杉島処理区と3号線とJRに囲ま

れた浜戸川より南の側については現在認可を取得している区域でございます。本年度工事としましては、上の方、「平成21年度施工・杉島幹線」と書いてありますが、杉島処理区の汚水を集めまして、加勢川を越えて熊本市の既設管に接続する工事を今年度予定して工事に掛かっております。それと車両基地内の汚水を集めまして、肥後ウエスの所に中央汚水幹線がはしっておりますので、そのマンホールまで汚水を持って行く工事を発注して現在工事に掛かっています。続きまして、今後の工事としましては、杉島地区と御船手地区、合わせまして平成22年度と23年度で工事をする予定でございます。平成24年度以降につきましては残りの認可を取っている区域、先ほど申しましたJRと3号線。3号線の一部東側を含んでおりますが、この地区の車両基地を除いた部分。一番下の宇土市境の南田尻地区を含んだ部分でございますが、これを平成24年度から工事をする予定になっております。続きまして、今後の認可をどう拡大していくかという事でございますが、熊本市における優先順位としましては、用途が指定されている区域を次に進めたいと考えておりますので、図面の黄色で着色しております、鳥場処理区が次の認可拡大区域になると思われれます。その以後については、下水道の計画区域すべて含まれておりますが、今現在では、どちらの方向に認可が拡大するかはまったく未定でございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問等はございませんか。

野口 ミナ子 委員

ちょっと小さい事ですが、すみません。ちょっと前になりましたが、拠点回収の10月8日の現状をお聞きしたいと思います。何か問題点はあったのか、量ほどの位あったのか。それとさくらカード3割申請という事ですけれども、熊本市も大体その位なのか、さくらカードというのは合併効果の大きな問題ではなかったかと思うのですが。それともう一つ、休日の当番医については、現在新聞等では見ますが、分かりにくいような気がしますので、その点も含めて三点お願いします。

事務局

市民生活課でございます。拠点回収の件でございますが、実績としては、まず天ぷら油につきましては2ℓが5本、蛍光管につきましては40本程度、それから乾燥生ごみは袋で2袋回収しております。1回目としては、問題点というのは特にあってはおりません。市民の方からも問い合わせ等はあっておりません。以上です。

保健福祉課です。さくらカードの申請状況の質問ですが、その辺ははっきり把握していませんので、調べてからまたご回答いたします。

野口 ミナ子 委員

皆様方が申請の仕方が分らないのではないかと、心配もありましたのでお尋ねしました。総合支所でも出来ますよね。どのようにして受付けているのかな、と思ひまして。

事務局

一応、広報あたりには周知はしてあると思ひていますが、ただ申請自体は自分が利用しないならば、そんなには無いのかな、と思ひますけれども。

野口 ミナ子 委員

その位のものなのかな、と思ひて。

事務局

市内中心部にいたっては、路線も充実しておりますので、利用するだけの価値はあると思ひます。富合地域の場合は3号線の沿線だけしか利用出来ないと言うのも利用が停滞している原因なのかな、と思ひます。

野口 ミナ子 委員

ありがとうございます。それと、当番医。医師会は熊本市とは別でしょ。当番医は新聞に載りますか。

事務局

新聞には載るかと思ひますが。

野口 ミナ子 委員

地域の身近な所に無いような感じがしたものですから。心配したんですけれども。

事務局

チラシ等で周知するよう努めたいと思ひます。

米原 靖雄 委員

すみません、それでは新幹線の整備事業ですが、これは清藤地区になりますかね、今、車歩道か何か、21年度に計画されていると思ひます。志々水のアンダーパスの北側と思ひますけど、その機能とか大体いつ頃までに完成されるのか、お尋ねします。

事務局

只今のご質問は、清藤地区の幹線水路の北側の道路かと存じます。幅員が3mしかございませんので、自転車・歩行者道路と言う事で富合町時代に路線認定をいただいている道路でございます。地元の方から農地の耕作の為に作って欲しいと言う事で機構に要望があつて、設置をする計画で市が受託を致しておりますが、実はまだ地権者交渉が1軒だけ残っておりまして、名前は申し上げませんが、ご要望が有った方がまだ用地についてご協力をいただいていないという事で事業が出来ない状況でございます。それで、新幹線事業も本年度中に片付けないと、後の予算の確保も難しくなりますので、今年度3月までには施工したいという事で、その旨も地権者の方に申し上げてお願いしている所でございます。是非、委員さん方からもバックアップやご支援をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

米原 靖雄 委員

3mと言いますのは、ほとんど自転車ですか。コンバイン等も通っているのですよ。

事務局

路線としては、自転車、歩行者道路として考えております。現状はご存知のとおり、その後自動車修理工場が入っておりますので、あの辺の農地はほとんど無くなっている状況です。今後の利用としては、国道3号線につないで自転車、歩行者道路という事で考えておりますが、本人さんに確認いたしましても、当時の条件ですから、どうしても作って欲しいという話がありますので、用地のご協力をいただければ作りたいと思い、本年度の事業費も確保しております。

それと車両基地の北側からアンダー道路を越えて、新駅に行く道路もございまして、それとまた新しく清藤7号線という道路も作りますので、どうしても用地のご相談が出来ない場合でも、歩行者にとっては大きなデメリットにはならないと思います。元々は耕作用道路として作って欲しいという地元要望の道路でございます。

米原 靖雄 委員

すいません、小さな質問ですけれども、用地の協力と申しますと、当事者の方でしょうか、他の方ですか。

事務局

その道路の関係者は、他の地権者の方が5名程いらっしゃいましたが、1名だけまだ用地が残っております。ご相談が出来ないという事もありますので、事業が着工出来ないような状況でございます。

米原 靖雄 委員

地区としては、とにかく便利になればと思います。関係者の方の意見を十分検討されまし

て、出来れば協力いただけたらと思います。それからですね、今、田尻跨線橋、それからまた古閑跨線橋、志々水のアンダーパスなど立派なのが来ていますね。歩道の方も大分広く取れておりますし、特に今農繁期の時期でございまして、コンバイン通路ですね。危険を伴うような距離もあるのではないかというような。私もコンバインで事故に遭いましたから、そういう意味で気掛かりになるのですけれども、その辺はどうなりますかね。

事務局

歩道は道路交通法で通行できないという事で聞いております。実は田尻跨線橋が開通した当初に歩道をトラクターが走った跡がございまして、そういう通報が機構からございまして、地区の方には文書を配布いたしまして、注意を促しているところでございます。確かに歩道は3mありますので、歩道を通った方が通られる方にとっては安全なようですけれども、あくまでも歩道は自転車・歩行者の通路でございますので、その辺はお間違えのないように、ご指導の程よろしくお願ひしたいと思います。

米原 靖雄 委員

分かりました。私も歩道を通りまして、広い幅員がありますので、農家の人たちには出来れば周知徹底をお願いし、やはり事故とかで歩行者の方に迷惑の掛からないような事にしたと思いますので、その点にも配慮をしていただきたいと思います。以上でございます。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

菊池 博志 委員

志々水の地下道を出た所の3号線ですね、その歩道橋の現状と申しますか、進んだ事は有ったのか、その辺の所をお伺ひしたいと思います。

村崎 秀 合併特例区長

一応あそこに歩道橋を作るように今年も予算を引き継いでありますが、地権者の同意がなかなか得られない状況です。せつかく予算を付けた事ですので、地権者の方に再三お願いしているのですが、なかなか進みません。菊池委員はPTAもしていらっしゃるので、是非そういう所で議題に出して、お願いをしてもらいたいと思っております。予算は建設省についておりますが、一応昨年度の予算を引き継いで今年も持ち越しております。よろしくお願ひします。

菊池 博志 委員

小学校辺りでも歩道橋についてはかなりの要望が出ておりまして、志々水のある方にお願

いして、もう少し待って下さい。と言われて、状況的にどの位まで進んでいるのか状況が見えなかったものですから、もちろんP T Aの方から協力と言われれば、小学校も中学校も署名等の協力はしていただけるような形になっておりますので、もし、そうした方がよければ早急に署名等を集めたいと思っております。その辺はどうでしょうか。

村崎 秀 合併特例区長

是非お願いしたいと思っております。先程、説明がありましたように建設課、産業振興課でいくつも事業を行っておりますが、総論的には皆さん賛成です。しかしながら、各論に入っていくと、色々言われます。また、米原委員から質問があった通り、自分が要望されたのに用地に協力されないとか、そういう矛盾があります。

そして、新幹線の予算も限られております。新幹線の工事も来年辺り終わりますが、委員さんたちの協力を得ながら、地域の多くの皆様方にご理解をいただけるよう努め、工事を進めて参りたいと思っております。歩道橋はP T Aの方には是非がんばっていただきたいと思っております。

菊池 博志 委員

はい、分かりました。それでは、そのような形でP T Aもがんばらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

内藤 信博 委員

排水路整備の件でお尋ねしたいのですが、各地区からの要望が多いという事でありますが、この優先順位はどのように決められているのか、教えてください。

事務局

幹線的な水路で崩れて行く度がひどい水路というのを工事は優先しております。それから、富合町時代に計画されていて、そのままずっと何の手も付けずにそのままになっている箇所があります。それは合併協議の中で挙げておりますし、平成22年度から南田尻地域の排水路整備は始まりますけど、南田尻地区、志々水地区、菰江地区の3箇所は補助事業で実施するというふうに合併協議の方で決まっておりますので、順番にやっていきます。それと整備が遅れている地区と申しますと、莎崎地区、西田尻地区、碓江地区こちら方面はまだ遅れています。ほとんど整備してありません。排水機場に繋がる幹線水路は整備してありますが、そういう所だけで、あと支線的なのは当時のままで非常に侵食されて崩れております。そういう所を先にやりたいと考えております。それから大町地区も整備が行われておりません。

ただ大町地区につきましては、通称：またての堤防から西側へ、浜戸川の堤防の方へと言うのは、小さい水路なんですけれども、未整備の為に今かなり埋まっております。そういった所も手掛けて行きたいと思えます。

市の予算が今年は3千万円なんですけど、3千万円から5千万円の範囲で工事費を確保して行きたいと思えますので、それで、1箇所集中してするという事では無く、分散してやっていく予定ではあります。どちらかと言うと、新幹線の車両基地から離れた所を市の予算で排水路整備をやって行くと考えております。以上です。

内藤 信博 委員

今お聞きしておりますと、まず危険度の高い所、それから旧富合町の時からの要望という事でございますが、実は先般、国町の区長さんから何年か前に3回要望しているとのことでしたが。私も議員時代に委員会で質問等させていただいたと思うのですが、旧薩摩街道は、現在、市道になっていますよね、あその部分で先般、夜に車が水路に一台入っていたんですよ。それで、パトカーが直ぐに来て、運転手がいなかったという事で大事にはならなかったのですが、パトカーも2時間弱程待機しておられたということです。過去にもあそこは車が約3台、それから人が4人水路に落ちています。

お聞きした所、これは用排水路という事ですね。

事務局

そうですね、廻江・清藤地区は圃場整備がしてありませんので、用排水路ということです。

内藤 信博 委員

市道なのに離合が出来ないという事で、離合箇所が作ってあるのに、電柱が1本水路の際に立っており、離合箇所を作っている意味が無いということが一つあるんですけれども、是非危険度が高いところという事で、ここも視野に入れていただいて早急にここをまたやってもらわないと、その方が病院に行かれたかどうか定かではないのですが、生命に係わる問題がこの間あっておりますので、是非、薩摩街道の部分は早く整備をしていただけないかな、という事であります。まだ、回答も無いという事で引き継いでおりましたので、再度この場をお借りして要望という形でお伝えしておきます。本当に生命に係わる事がございますので是非よろしく願います。以上です。

小山 一美 副会長

8ページでございますけれども、新市基本計画では本年度の予算が投資的経費として19億6千万円として出ておりますけれども、消化の状況として、足りるのか足りないのかをお伺い致したいと思います。

事務局

年の途中でございまして、現段階で正確な把握はしておりません。来年度になるかと思いますが、決算辺りができましたら本年度の状況等を詳しくお知らせしたいと思いますので、すいませんがよろしくお願い致します。

松永 隆 委員

1年間の報告ということで、それぞれ担当課から説明をいただきました。私達も法定協議会の中でお話を聞いて、また内容を見て殆ど協議事項にのっとり、合併した後確かにメリットデメリットあると思いますけれども、そういう分野分野でスムーズにいつているのかなとは受け取れました。富合町の住民の方々に不安を与えないようなことが皆さんのお仕事だと思いますので、中身に関しては、町民の方に言ってもなかなか伝わらない部分はあります。そんな中で特に上下水道に関しても、当初かなり協議を重ねてやってきた分、スムーズにメリットの方向で進んでいるかとは思いますが。あと、保健福祉課とかそういったことに関しても、ほとんど協議事項の内容のとおりなので、あとは委員さんからもありましたように、そういう伝達とか知らなかったとかそういうところでデメリットがないような形で進めて行っていただければと思います。最後に2件ほど質問したいんですが、教育特区の関係で小・中学校のことなんですが、先程、平成26年3月31日まであと5年間延びたということですが、これは合併特例区にあわせて5年間延びたということでしょうか。

事務局

合併特例区とは関係ありません。合併協議でも期限はいつまでということは言ってはおりません。

松永 隆 委員

この後も申請はされるんですか。

事務局

今のところ小中学校の一貫教育の検証委員会というのを開いておりまして、その中で色々な内容を協議している訳ですけども、例えば小学校に英語が導入されるとかいろんな国の教育制度的にも若干変わりつつありますので、その辺の動向を見ながら続ける必要があれば続けると。仮にやめるという方向になりましてもすぐやめるというわけにはいきませんので、ある程度、2~3年くらい前にその辺の判断はしていかなければならないとは思っております。その結果、やめる方向であれば、早く保護者の方に周知していかなければならないと思っております。今の所未定です。

松永 隆 委員

わかりました。その辺り少し懸念されている部分が当初からありましたので、それに関連して、小中一貫教育の中で先生の人数に関して現状といたしますか、今年度、また来年度の見込みはどうですか。

事務局

県からの加配というわけではないですけど、県の配慮で少人数学級とかそういう関係で小中学校 5 名ずつ配慮いただいていたんですけども、その人数については現在も県のほうから配慮していただいております。それと他に合併に絡みまして、学校の事務員が一名だったんですけども、合併後は図書室の職員が一名増加。それと文書配送といたしまして用務員的な仕事をされるんですけどもその方が一名増加。それともう一つ、熊本市は教頭先生は授業は行っておりませんので、教頭先生の補助的な職員ということで、常勤ではありませんけれども一名の先生が増加になっておりまして、現在のところはこういった内容となっております。

松永 隆 委員

ありがとうございました。そこまで聞かせていただければ安心致しました。

私達は、確かに体育館が建ったとか運動場が整備されたとか見えますので良く分かるんですが、中身について、合併して富合小中学校が学問でも頑張っているのをよろしく願いたいと思います。

それと元田課長に質問します。以前お話したと思いますけど、施設の予約とか、図書館の本の貸出しの話の中でですね、市の方々が先に押さえられるから富合町の方が借りられない。例えば施設に関してもそうなんですけど、例えば当初法定協議会で話し合ったことは、5 年間の特例区期間は富合町を優先して下さいという協議をしておりますので、別に貸すなということではないんですが、少林拳の方々に体育館を貸された中で駐車場が確保出来るか出来ないかということに関しては、富合町の行事、特例区の行事が予定されているのですから、そういった形でそれは優先。町民の方が施設や例えば図書館で本を借りるのでも 5 年間は優先させて下さい。5 年後は熊本市に移行しますのでそのまま一体化していくことは、それはいいんですよ。だから何遍も言いますが、5 年間はそういった形でお願いしたい。施設があるからよけい貸せばそれだけ利益が上がるからといった形ではなくて、富合町住民の方の優先をしていただきたい。そのような配慮をしていただきたい。システム上できるか出来ないかはわからないんですが、5 年間の特例区期間というのはそれがメリットなのかなという形で協議をしておりますので、そういった方向でお願いをしたいと思います。

事務局

今日午前中、そのお話はあった訳ですけども、私共としては少林拳につきましては貸し出しをさせないというのは困難なところです。また、図書の話ですが、富合公民館の図書室

も4万冊以上に増えました。合併して予算は今まで以上についていますので、予算は熊本市立図書館で計上して頂けるんですが、富合町分として別に確保していただいて既に一年間で5千冊以上増えております。ただ、住民の方々が本を読まれる場合に、熊本市内に全部の図書室の本が50万冊以上あるんですね、それをすべて富合の方も利用できるようになりました。ただ、残念なことにどんなに流行っている本であろうと新刊を各館1冊づつ位しか買えない訳です。だから早く予約したい場合は、早くされれば、他の図書館に入った本を富合の人が押さえることができるんです。その辺はまだ周知出来ていないというところがありますので、私共としては早く予約したほうがいいですよということで周知していかなければいけないかなと思っています。本の冊数としては、今までに富合町であった図書室の何十倍という本を利用することができるということでは、合併して非常に良かったという思いであります。毎日、市内の18ヶ所の図書室を車で移動して予約があったものを持って来てくれますし、他の図書館から借りた本をうちに返されたときには、その日のうちに持って行きますので、その辺が便利になったかなと思っています。

施設予約につきましては、来年度から公民館にしても体育施設についても、パソコンで予約が可能になってきますので、そういう面でも富合の方々には早くカードを作ってください、パソコンで予約できるようにしていただくのが一番いいかなと思いますし、もちろん窓口でも受付はしますけれども、周知はしたいと思っています。松永委員さんがおっしゃることは分かっておりますが、私共も思うように行かず申し訳ない部分もありますけれども、出来るだけ来年度以降は町の行事を優先し、こちらの方で先に押さえて電子入力システムでも入れないように対応したいと考えております。

松永 隆 委員

ありがとうございました。確かに今までいろいろなことがありましたですけれども、熊本市と合併してメリットの方向に進んでおり、富合町自体のままでいた場合どうなっていたかといった部分もありますけれども、合併した以上はそういった方向に進んでおりますので、どうか執行部の皆さん方をお願いしたいという風に思います。

それとこの前、都市計画の問題で線引きの議題があり、ここで協議しました。そこで、建設課 吉田課長にお尋ねですが、その後の話し合いの進捗状況をお尋ねしたいのですが。

事務局

都市計画については、すべての業務を本庁でやっておりますので、支所では扱っておりません。

松永 隆 委員

じゃあ、今までの線引きの話とか、そこら辺は担当課等に話を聞かれてからやっていたらしゃるのかと思ったら、そうじゃないと。

事務局

そうではありません。

松永 隆 委員

わかりました。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

事務局

はい。先ほど野口委員さんの方から休日当番医のご質問が出ましたけれども、基本的には休日当番医制度は、合併後も同じ制度の中で運用されておりますので、合併後に受診できる医療機関が少なくなったということはないと思っております。それから休日当番医につきましては、もし休日に医療機関にかかる必要があるような場合が生じた場合ですけれども、そういった場合、新聞等で休日当番医を確認していただいております。お近くの休日当番医、仮に申し上げますと、熊本市内の医療機関それから城南町の医療機関、宇城市の医療機関、宇土市の医療機関それぞれ利用できると思います。そういった形で新聞等でお近くの医療機関を探していただいでそちらのほうで診療を行っていただくということをしていただければよろしいかと思っております。基本的には休日当番医の制度は、変更ないと思っております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。もし、無いようでしたら協議第1号につきましては、承認ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは協議第1号につきましては、原案のとおり承認致しました。

それではこれより10分間休憩を致します。

(休憩中)

田中 榮信 議長

それでは休憩前に引き続きまして、これより報告事項に入ります。報告第1号「ボランティア清掃に係るごみの収集について」について、事務局から説明をお願い致します。

事務局

市民生活課でございます。ボランティア清掃に係るごみ収集についてでございますが、今年の確か5月ではなかったかと思いますが、市民協働推進課より、熊本市のボランティア制度についてご説明があっていたかと思えます。

その中でいくつかのボランティア制度があるわけでございますが、このボランティア制度として登録した場合は熊本市から支援があるということで、説明があったかと思っております。その内容といたしまして、清掃用具の一部提供とか、傷害保険の加入とか、またごみ収集した場合は、熊本市の方でごみ収集するという説明があったかと思っております。このボランティア制度に登録した場合は 富合地区においても富合総合支所でごみ収集することになっておりますが、ただし単なる各地区でのボランティア清掃活動等につきましては今まで通りの各地区で団体等で責任を持ってごみ処理場へ搬入をしていただくということになります。要するに、熊本市のボランティア制度に基づいたボランティア活動のみが富合総合支所でごみ収集をするということでありまして。以上です。

野口 ミナ子 委員

質問していいですか。各地区でボランティア団体を作って登録すればいいということなんですか。

事務局

各地区で熊本市に登録した場合は対象になるということです。
あくまでも熊本市の制度に則った場合に限りまして。

野口委員

年間何回とかいろいろありますけど。

事務局

今までの各地区での区役などの単なるボランティアでごみを収集した場合は、その地区で今まで通り責任をもってやっていただくということで、あくまでも熊本市の制度に則ったものです。

野口委員

そしたら、区で美化ボランティアとしてボランティア制度に登録すれば支所から回収に来てもらえるということですか。

事務局

そういうふうになっておりますので、富合総合支所で回収します。

野口委員

登録して許可が必要だったですね。わかりました。

田中 榮信 議長

それでは、そのようなことで他にございませんでしたら次に進みます。報告第2号の「今後の行事予定」につきまして、事務局から説明をお願い致します。

事務局

それでは資料9ページをお願い致します。本日以降でございますが、16日金曜日が九州新幹線の連結式ということで、皆様方にご出席をお願いするところでございます。また20日は古閑跨線橋の開通式ということで、これもまた皆さん方のご出席をお願いしているところでございます。それと22日でございますが、定例の農業委員会、それと抜けておりますが、資源ごみの拠点回収日となっております。それと11月に入りますと、1日から3日までが、町の文化祭。3日が文化祭の発表会ということになっております。それと、6日が小中一貫教育自主研究発表会ということで予定されております。8日になりますと町民体育祭ということで、これも皆様方にご出席をお願いしたいと考えているところでございます。あとで御諮りいたしますけれども、例月の定例会でございますけれども11日の水曜日を予定しているところでございます。午後は囑託員会議でございます。

事務局

囑託員会議は2時半からです。その前に一時間、地域公民館の館長の研修を行いますので。

事務局

ということで、2時半から囑託員会議ということで。定例会の方は午前中で御諮りしたいと考えております。それと12日がまた資源ごみの拠点回収日となっておりますので宜しくお願い致します。以上でございます。

田中 榮信 議長

事務局からご説明ありましたように囑託員会議が2時半からですので、協議会は今お話がありましたように午前10時からということになるわけですが、みなさんいかがでしょうか。

(「午後1時からでいいのでは」の複数の声あり。)

それでは、11日水曜日1時から協議会を開会するというところでよろしいですか。

(「はい」の声あり。)

それではそのように致しますので宜しくお願い致します。

それから次に、議事の4「その他」に入りたいと思います。その他で何かありませんか。

菊池 博志 委員

先日、文化祭の会議に行っていました。文化協会から協力、お手伝いをお願いしたいということで、出来る方がいらっしゃったらお願いしたいということで、10月31日午前9時からテーブル等を運ぶらしいんですけども、なかなか人手が足りないということで、出来る方がいらっしゃったらお手伝いをして頂きたいということです。

それと11月3日の当日も3時より片づけをするそうなので、それも手伝える方がいらっしゃったらご協力を是非お願いしたいということで、会長の方から言われましたので是非できる方がいらしたらお願いしたいと思います。31日が9時からです。11月3日当日が3時です。それともう一つ、11月8日町民体育祭についても富合町体育協会より是非皆さんに協力をしていただきたいということで話がきております。詳しいことにつきましては元田課長よりご説明をして頂いてからということになりますので宜しくお願い致します。

事務局

昨年もご協力頂きまして有難うございました。今年も11月8日に体育祭がございます。一応、競技役員につきましてはこちらの方で各種目協会、各地区からそれぞれ職員にもお願いして40数名の協力はいただいております。今日、嘱託員会議でお話したんですが、昨年は70数名の協力がございました。あとで聞きますと役員が多過ぎて、することがなかったと言われた方もあったかと思いますが、体育祭につきましては、先程から出ていましたように、合併特例区の期間は今まで通り出来ますけれど、それが終わった後に、校区体協に移行した後に、すべて町民の方で運営していただくことになりますので、沢山役員の方がお手伝い頂くことは、将来のためにいい事かなと思っていますので、多ければ多いほどいいかなと思っています。協議会の構成員の皆様方にも協力してもいいという方がいらっしゃいましたら競技役員のお手伝いをお願いをしたいと思いますと思っています。前日の準備につきましては体協の方の役員、それから各地区から出ていただきますので、なんとかなると思います。当日体育祭の役員で協力できるというかたがございましたら、後で私ども事務局の方に申し出いただけますとプログラムの方に記入して、明後日、嘱託員さんに配りますので、もしも協力できる方がいらっしゃいましたら、今日中位に私共にお申し出いただけますと私共で記載して各家庭に配布したいと思いますので、よろしく願いいたします。

松永 隆 委員

ちょっといいですか。この前の部会長会議の中で出たんですが、自分たちが構成員という立場のなかで加勢してください、というのはいいんですが、あくまでも、いま課長が言った

ように5年後は自分たちでやっていかなくてはいけないというのが流れなんですよね。だから文化祭でも体育祭でも、体育協会とか文化協会とかありますので、その人たちがまず住民、町民の人たちに呼びかけてから作るということを指導しないと駄目ですよ。自分たちも協力はします。でも、囑託員さんたちもそうだけど囑託員と自分たち構成員の立場で5年後移り変わっていくというのを自分達で作りに上げていかなければならない。そのところを勘違いしてもらおうと駄目ですよ。もちろん出席はしますが、そういう要請は先ず会長にしてください。そして会長からという形です。と私は思いますので、会長からもお願いします。しないというわけではないです。

村崎 博則 委員

流れもあるんだから。

改原 明博 委員

今の話としては、私達の役目として激変緩和期間の間に自主的に自分達で作っていかないといけないと思う。私達も協力はしたいのだが、70人いるのに仕事がなかったというのはいかがなものかと思うし、自主的に作っていかなければならない私達もそこを押さえていくのが、この5年間ではないだろうかと思うのだが。

松永 隆 委員

この前花園の町民体育祭を見学したんですよ。そしたら、地区の体育協会というか地区の体育担当者が何人も出て世話をして、例えば商品とかは宇土市の企業の人たちから貰ったりとかしてやっていた。あそこは年間一件あたり千円ということをしているという話を聞いたんですよ。そうゆう方向に持っていくようにしなければならないという意味で話を出しております。

事務局

何人位いればできるのかとかということがあって難しいところではありますけれども、今のところなんとか確保できていると私共は思っております。しかし、その中で、委員さんたちもお忙しい中でも折角なら協力して頂くなら、住民の方から見ても頑張っているなというのが見えるかなということで、協力できる機会がありましたらということでお話させていただきました。

松永 隆 委員

協力はしないといけないとは思っているが、自分たちも地区にも帰らないといけない。だから、例えば地区から5名なら5名、男性は3名か4名、女性を1名という形で毎年決めて、地区から5名ずつ集めれば100人になるという形も考えられる。

田中 榮信 議長

まあ、そういうことで、今後いろいろ検討して頂きたいと思います。それから17日ですけれども、中学校から発表会の文書が届いていると思います。服装はスーツでなくてもいいそうです。このあいだ中学校の校長とお会いしたら、そういうことをおっしゃっておいりましたので、普通の格好で結構でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではお時間も大変過ぎましたので、本日の議事については終了したいと思ひます。平成21年度第7回富合町合併特例区協議会定例会をこれで閉じたいと思ひます。本日はどうも有り難うございました。長時間に渡りましてご苦勞様でございました。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 21 年 11 月 11 日

署名委員

改原明博

署名委員

松永隆